

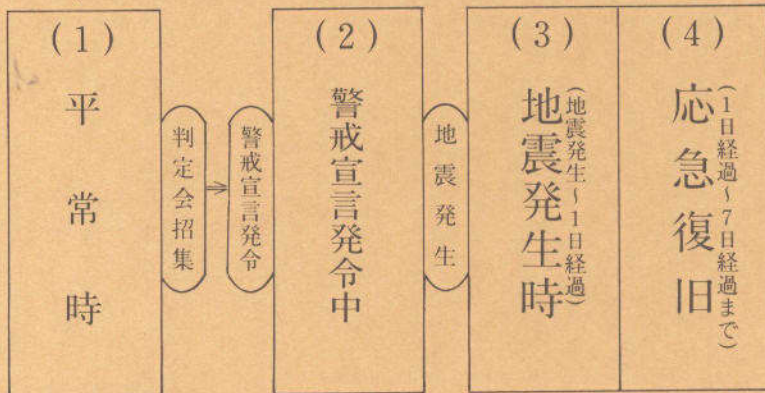


東海地震に備えていますか？

静岡県

～地震対策チェックリスト（社会福祉施設）～

《チェックリストの使い方》



- ① 『平常時』『警戒宣言発令中』『地震発生時』『応急復旧』において必要な対策と的確な行動がとれるよう、日頃からすべてのチェック項目を確認しておきましょう。
- ② 警戒宣言発令後の応急対策の確認にも利用出来ます。
- ③ 地域の実情（事業所）にあったリストになるよう工夫を加えてみてください。

防災責任者	
チェック責任者	

(チェック欄)

(1) 平常時	月	月	月	月
	日	日	日	日
施設所在地が、地震による津波や山・崖崩れが予想される地域にあるかどうか知っていますか。				
津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合は、警戒宣言が発令されるとすぐ避難しなければなりません。避難する場所や経路をきめていますか。				
非常時に（勤務時間内・外、平日・休日について）職員がなにをしなければならないか教育し、責任を持たせていますか。				
非常時における（勤務時間内・外、平日・休日について）職員への緊急連絡網を作成していますか。				
非常時の介護者として、地域のボランティアや実習受入れ校等と援助の協定は結んでいますか。				
建物、ブロック塀、屋内施設等の耐震診断をしてありますか。				
診断の結果、建物、ブロック塀、屋内施設等の補強・改善は済んでいますか。				
棚、ロッカーなどの転倒、移動、落下防止措置をしてありますか。				
窓ガラスなどの飛散防止対策（フィルムを貼るなど）をしてありますか。				
危険物施設（ボイラー、ガスボンベ、薬品倉庫など）の定期的な安全点検を行っていますか。				
非常時必要となる水、食料、医薬品、衛生用品等を計画的に備蓄していますか。また、発災後の供給について、対策がとられていますか。				
発災後、食料調理のために必要となる非常用熱源や照明器具は用意されていますか。				
非常時に情報を知るラジオ、無線機器などを備えていますか。				
避難の際さまたげとなる廊下、階段、非常口等の障害物を除去してありますか。				
入所者や職員への非常時の情報伝達方法と広報内容について準備していますか。				
避難が必要になった時、入所者名簿、看護記録はすぐに持ち出せるようになっていますか。				
防災用資機材（可搬ポンプ、消火器、ろ水機、発電機等）の整備・点検を定期的に行っていますか。				
防災用資機材の取扱い、職員動員、避難などの訓練を普段から実施していますか。				
津波や山・崖崩れが予想される地域にある場合や施設の建物に耐震性のない場合、入所者の避難・搬送について市町村等と事前に協議していますか。				

(2) 警戒宣言発令中

(チェック欄)

職員を緊急動員し、所内に防災対策本部を開設しましたか。				
警戒宣言情報や地震予知情報をテレビ、ラジオから入手し、所内に伝達しましたか。				
入所者の家族への引取りは終了しましたか。				
施設内に残った入所者の確認はしましたか。				
水、食料、医薬品、衛生用品等の備蓄量を確認しましたか。				
防災用資機材の準備、危険物施設の災害防止措置（使用中火気の消火、ガスの遮断など）を講じましたか。				
火気の使用制限をしていますか。				
投薬の中断が致命的となる入所者に対する対応はしましたか。				

(3) 地震発生時

(地震発生から1日経過)

(チェック欄)

出火防止措置（火気使用設備器具、電気設備等の使用停止）をしましたか。				
入所者の安全確保をしましたか。				
建物や屋内施設及び施設周辺の被害状況を把握し、必要な措置をしましたか。				
ラジオ等により正確な地震関連情報を収集し、社会状況の把握に努めていますか。				
余震に備え、建物、ブロック塀、屋内施設の安全対策を講じていますか。				

(4) 応急復旧

(1日経過から7日経過まで)

(チェック欄)

火気使用設備器具、電気設備等の安全確認（ガス漏れ等）をしましたか。				
水道、電気、ガス、電話の再開について確認をしましたか。				
引き取られた入所者の安否の確認はしましたか。				